

本会議から付託された議案 7 件、請願 1 件を審査するため、平成 29 年 6 月 22 日に文教福祉委員会を開催しました。

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度総社市一般会計補正予算（第 10 号））について

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、総社小学校改築の額の確定に伴う合併特例債の補正変更が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：総社小学校の改築の合併特例債 760 万円の減額の理由は何か。

答：入札の結果、当初見込んでいた額より安くなったためであり、設計の内容を変更したのではない。

承認第 4 号

専決処分の承認を求めることについて（総社市国民健康保険税条例の一部改正）について

～内容～

関係政令が公布されたことに伴い、総社市国民健康保険税条例について早急に改正を加える必要が生じたもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：この改正による国民健康保険税の増減はどうか。

答：全体で約 160 万円の減額になる見込みであり、対象となる世帯は約 60 世帯である。

議案第 38 号

総社市高木聖鶴・聖雨基金条例の制定について

～内容～

本市の書の振興及び書道教育を通じた子どもの育成のための事業に要する経費に充てるため、基金を創設しようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：高木先生から以前いただいたお金は基金として積み立てず、今回積み立てるのはなぜか。

答：今までご寄付いただいた金額は 25,353,650 円であり、文化振興財団で管理し、競書展や展覧会に使わせていただいていた。一般会計に入れると、他の予算と一体化し、書に限定した使い方ができなくなり、書を通じたものに使ってほしいという高木先生の御意向に反してしまうためである。今年度秋に文化振興財団で追悼展を行う予定だが、それにかかった経費を差し引き清算した残額を、財団から基金に寄付し、今後は市のほうで一括して次世代育成に使っていく予定である。

問：今回百万円の基金を積み立て、育成のために使っていくが、何年計画でいくのか。どういう使い方をするのか。

答：今回基金に積み立てるお金については、現在は使う予定はないため何年間でどの計画はない。使い方は議会とも相談しながら使っていく。

議案第 41 号

平成 29 年度総社市一般会計補正予算（第 1 号）について

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、昭和福祉センターの解体に必要な経費、（仮称）常盤第 2 分館の造成工事を行うための経費、保育士支援金として年 2 万円を支給する報償費、秦小学校のトイレの洋式化及び市内 4 中学校の理科室へのエアコン設置にかかる修繕料等の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：小学校のトイレの修繕が秦小学校だけなのはなぜか。

答：秦小学校は共用の多目的トイレを除き洋式便器がひとつもないためである。他の学校については学校施設の長寿命化計画を策定し改修していく。

問：昭和福祉センターの解体にかかる経費が当初予算ではなく補正予算なのはなぜか。

答：昨年度の 11 月補正予算で解体に伴う設計の予算をあげていたが、設計積算をする工期期日が 3 月末だった。不確かな額を当初予算であげるよりは、確実な金額を補正であげたほうが適切と判断したためである。

問：保育士支援金の支払い対象者は誰か。

答：1日6時間以上、月20日以上勤務という要件を満たした保育士、栄養士、調理師、事務員である。園長先生等の管理職は含まない。年度途中で採用する方の分を見込み、300名分の報償費をあげている。

問：幼稚園の兼務の園長はどこか。人事異動の発表が遅れた理由は何か。来年度は兼務解消に向けて予算が組まれるのか。

答：幼稚園教諭の年齢構成がいびつであり、職員を園長に上げると今後の幼稚園の教育にも支障があるため、再任用、嘱託等の園長を探しており人事発表が遅くなった。現在、専任は12園で、兼務は4園で山田・久代・服部・三須、併任は秦小と秦幼である。来年度は早い時期から対応し全園専任にしたい。

議案第42号

平成29年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第43号

平成29年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第44号

平成29年度総社市介護保険特別会計補正予算（第1号）

～内容～

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料並びに介護保険料のコンビニエンスストア収納業務等を開始することに伴い債務負担行為を設定するもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：収納率はどれくらい上がる見込みか。

答：収納率についてはそれほど上がるとは考えていないが、市民サービスの向上という観点からコンビニ収納を行う。

請願第3号

「家族介護はもう限界です 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する」請願書

～請願内容～

障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設など

の社会資源を拡充し、福祉人材を確保するとともに、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備することを実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援するよう、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるもの

～結果～

「請願の主旨に賛同できる。」との意見があり、全員一致で採択すべきであると決定。